

投稿年月日	平成29年7月24日	投稿者	市内在住 50代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>【公用車の運転について】</p> <p>今日7月24日、13時10分頃から25分にかけて西有家方面から口之津方面に国道を車で運転していました。前には、市の公用車ナンバー長崎580き・572の車が走っていました。その車は、前に車がいなくなると、西ノ浦から龍石まで、そして、南有馬砂原から吉川にかけて、時速70キロほどで走り、私の車は一気に離されてしまいました。</p> <p>「南島原市」と書かれた車が、自動車保険も税金で払われている車が時速20キロオーバーで運転して良いのでしょうか。事故が起きたら、誰が責任を取るのでしょうか。公務について、今一度、その方、また同乗されていた方に考えて欲しいし、市職員全体で考えて欲しいので書かせて頂きました。</p> <p>ちなみに、インサイトも飛ばして運転しているのを見たことがあります。</p>		
回 答	<p>この度は、市職員が法定速度超過による公用車運転があったとの報告を頂き、運転手本人に今回の報告の内容を説明し、安全運転の認識を改めて指導いたしました。職員本人も反省しております。</p> <p>市では、先般の囑託職員による酒気帯び運転による事故もあり、市長自ら減給を行い、法令遵守を徹底している中で、このようなご指摘を受けたことを、非常に残念に思っております。</p> <p>全職員に対し安全運転及び法令遵守の徹底を図り、今後このようなご指摘を受けないように、改めて綱紀粛正を図り、市民皆さまの信頼回復に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>この度は大変申し訳ございませんでした。</p>		
担当課	人事課		